

株式会社外為どっとコム 外貨ネクストネオ取引約款 新旧対照表

<2022年3月26日改訂>

(下線部は変更箇所)

新 (変更後)	旧 (変更前)
<p><b>外貨ネクストネオ取引約款</b></p> <p>第1条～第7条 (略)</p> <p>第8条 (口座の開設)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 18才以上 80才以下の行為能力を有する個人であること。お客様が法人の場合、売買担当者が <u>18才以上 80才以下の行為能力を有する個人であること。</u></p> <p>(7)～(17) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p> <p>※2022年3月26日付改訂に係る本約款第8条第1項第6号の改訂につきましては、同年4月9日からの適用開始となります。なお、当該適用開始日の前日までの間は、2021年8月28日付改訂の約款に定めるルールが引き続き適用されます。当該ルールについては、以下の URL をご確認ください。</p> <p><a href="https://www.gaitame.com/products/nextneo/img/updatelist/20210828_agreement.pdf">https://www.gaitame.com/products/nextneo/img/updatelist/20210828_agreement.pdf</a></p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p><b>外貨ネクストネオ取引約款</b></p> <p>第1条～第7条 (略)</p> <p>第8条 (口座の開設)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 18才以上 80才以下の行為能力を有する個人であること。お客様が法人の場合、売買担当者が <u>20才以上 80才以下の行為能力を有する個人であること。ただし、18才以上 20才未満の個人のお客様 (既婚者は除きます。)</u> につきましては、<u>当社所定の書面による法定代理人の同意および当社が指定する書面の提出があること</u></p> <p>(7)～(17) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>